

議会だより

VOL.55

3月議会

令和元年5月発行

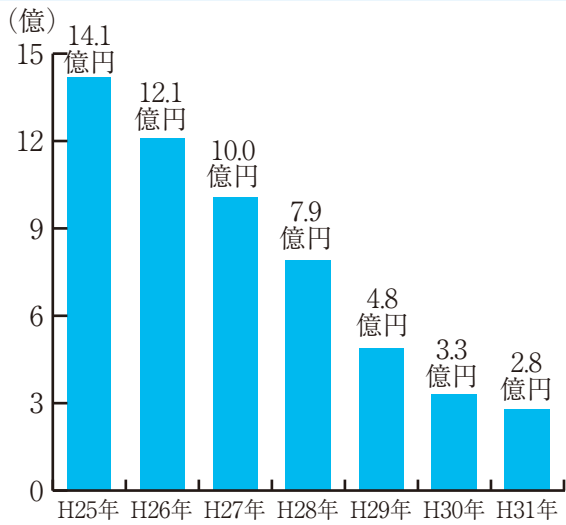
みなべ



- 一般会計など
26議案を議決!
- 平成31年度予算の概要
- 6人が一般質問!



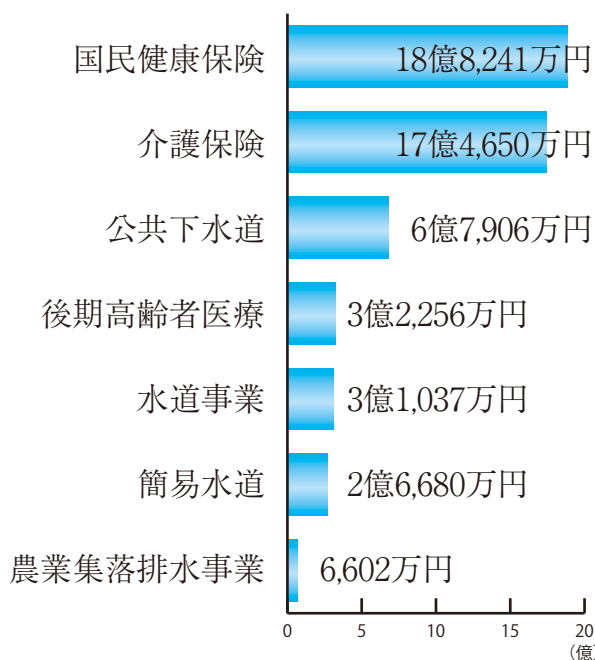
合併特例債上乗せ分



2015年度から合併による地方交付税の上乗せ分が段階的に減少し、2020年度から上乗せ分が無くなるため、大型公共事業の実施では町債（借入金）などに依存しなければならない状況となり、依然として厳しい財政状況が続いています。

●特別会計

総額52億7,000万円



提案された26議案を集中審議し、原案通り可決！
一般質問に6議員が登壇し町政を質す！

3月定例会が、3月6日から19日までの14日間の会期で開催された。2019年度の一般会計、特別会計など26議案を提案し、担当部門毎に新年度の事業実施内容や予算の説明を聞いた後、慎重に審議を行い、全議案を可決した。

第1日目には、小谷町長が開会の後、施政方針を示し、梅産業の新たな取り組みとして、梅が持つ効能研究として梅の認知症への効果を確認する研究を始めることを表明した。

また、防災面では小山田地区で進めている防災拠点施設や埴田医王寺地区避難所をつなぐ道路の着工に向けた調査、また南部幼稚園・南部保育所・愛之

園保育園の3園を統合し、新たなこども園を高台に移転整備し、2022年4月に開園を目指して取り組むことを説明し、保護者や地域への理解協力を求めた。

また、条例改正では町職員定数条例の一部を改正し新たに水道室を設置、さらに特別職の職員・非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正では、消防団員の報酬引き上げ、団員確保や体制充実を図る事となった。

第7日目には、6議員が登壇し一般質問を行い、津波避難訓練、里親制度問題、一時保育・病児保育、みなべ百年の森、田辺西バイパス開通による町内道路の安全性、ゴミ焼却場移転の影響等を取りあげ、町政を質した。

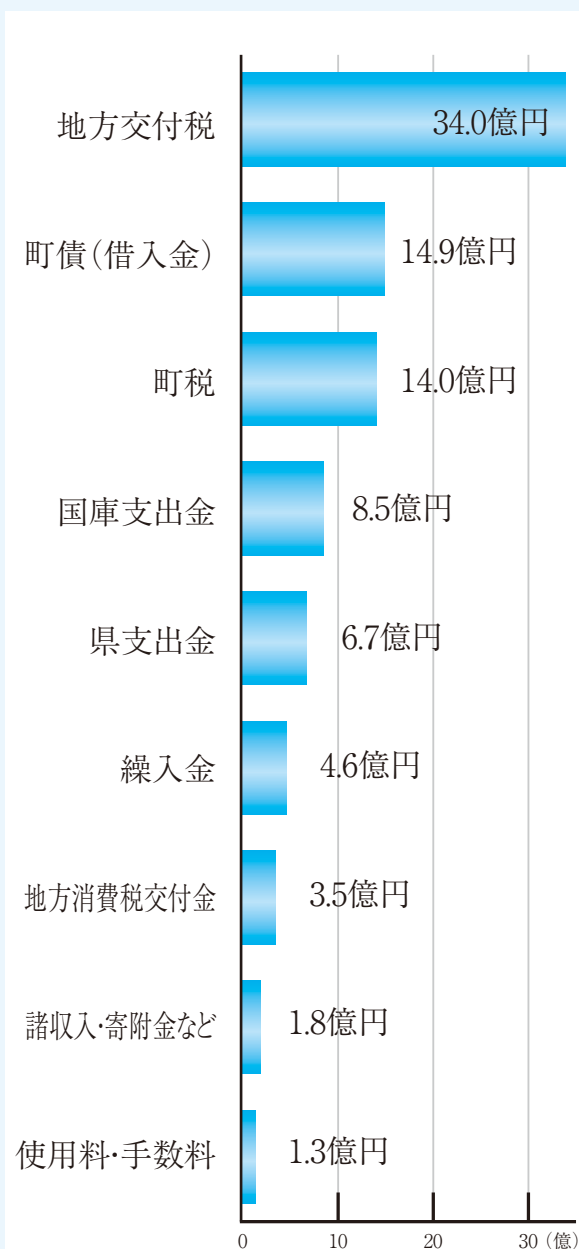
平成31年度当初予算 総額142億円

(前年比4億3,000万円増)

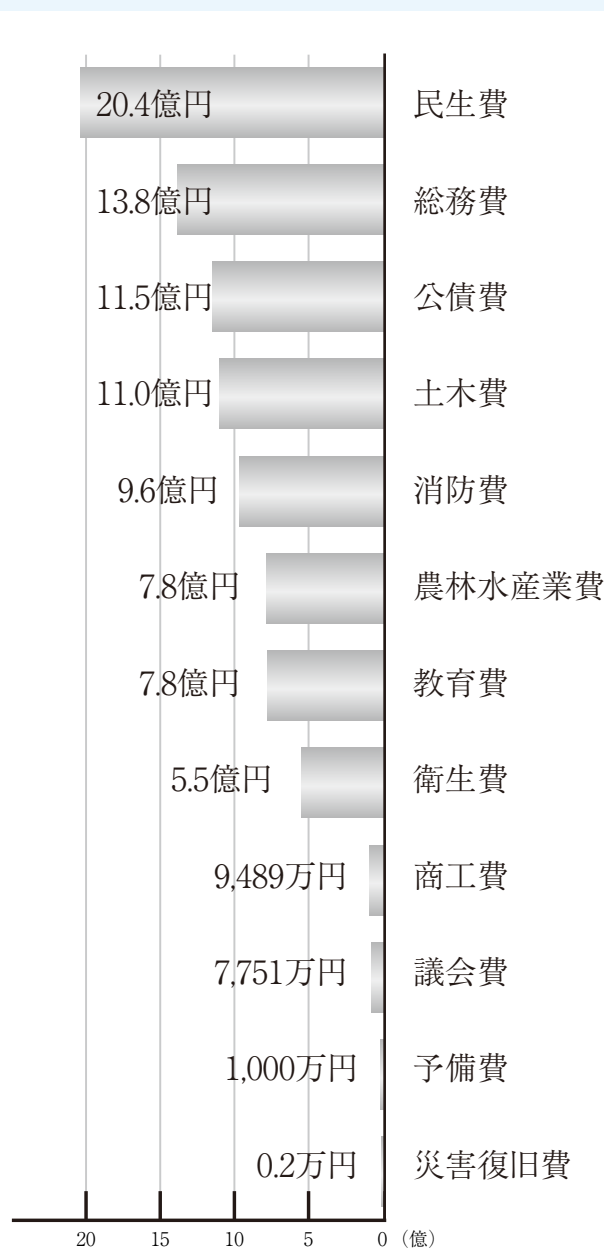
●一般会計／89億6,400万円

防災拠点・デジタル防災無線の施設整備に12億8,000万円

歳入



歳出



産業

新規

森林環境譲与税
700万円

適切な森林の整備等に使われる税です。令和6年度から個人住民税の均等割の納税者から1人当たり1000円を徴収します。早期に対応する必要があるため、課税に先行して31年度から配分され基金に積み立てられるものです。

今回の注目予算

ピックアップ

商工

拡充

アンテナショップ運営
助成金 1,000万円

下北沢のアンテナショップの閉鎖にとともに、新たなアンテナショップの助成金で、国、町、商工会が1/3の負担割合で助成するものです。町、観光協会、商工会が一体となって、特産物の販売、観光案内、首都圏のイベント参加拠点として活用を計る経費です。

防災

新規

デジタル防災行政無線工事
請負費、整備工事委託料
6億9,905万円

平成32年度が最終となっている緊急防災減災対策事業債を活用します。借り入れは100%、交付税算入が70%の有利な起債です。デジタル行政無線の本体を浸水区域外の生涯学習センターに設置し、平時は役場から遠隔制御装置により放送します。



防災

拡充

埴田医王寺避難道路調
査測量設計業務委託料
1,200万円

前年度の予算で、全体の土地の形状や現状の利用状況、また、避難道路新設に当たり道路法線の計画案を作成しました。今回の委託料は、JRのトンネル付近での工事になるため、電車の運行に支障がないか、解析をして、JRと再度協議するための調査委託料です。



健康

新規

風しん抗体検査委託料 381万2,000円

風しんの予防接種を全く受けていない39才から56才の男性を対象に、31年度から3年間で抗体検査を実施した上で、抗体価の低い方には予防接種を実施します。



教育

新規

清川小学校トイレ改修 工事請負費 200万円

1階のトイレの洋式化を図るものです。男子トイレを和式2基から洋式1基和式1基に、女子トイレを和式4基から洋式2基和式1基にスペースを広げて改築するものです。



自然

注目

第30回日本ウミガメ 会議補助金 300万円

平成31年度に第30回日本ウミガメ会議が、11月15日から3日間みなべ町で開催の予定です。全国各地から約300名が参加予定で、会議の開催運営費、総額約900万円の内、300万円の補助金を計上しています。



まちづくり

新規

都市計画マスタープラン 策定業務委託料 550万円

2年計画の1年目として、町民意向調査、都市計画上の課題、都市整備の方針等の全体構想を作成予定です。マスタープラン策定委員会も設置予定で、学識経験者、各種団体代表、町議、行政機関等で組織する予定です。



主な農林・水産・建設・土木の関連事業

- 農地基盤促進事業 1億3,020万円
- 坂ヶ谷道路整備事業 500万円
- 林道東神野川木の川線舗装工事 1,000万円
- 水産物供給基盤機能保全事業 1,505万円
- 町道新設改良工事 7,840万円
- 町道東神野川線整備事業 1,700万円
- 町道浜線整備事業 2,930万円
- 町道高野沼川線整備事業 5,240万円
- 町道名の内線整備事業 1億6,190万円
- 町道みなべ新橋線整備事業 2,200万円
- 町道熊岡東本庄線整備事業 1,500万円
- 橋梁長寿命化事業 4,990万円

主な防災・商工・水道関連事業

- 防災拠点施設整備事業 5億8,022万円
- 防災行政無線デジタル化事業 6億9,905万円
- 消防車庫整備事業 420万円
- 防火水槽設置事業 1,400万円
- 消防ポンプ車更新事業 2,000万円
- 消火栓設置・修繕工事 690万円
- ブロック塀等耐震対策事業 500万円
- 国民宿舎照明器具LED化工事 1,020万円
- 新田団地外壁改修工事 5,120万円
- 公共下水道管路等整備事業 1億7,184万円
- 簡易水道再編整備事業 1億2,300万円

今回の主な改正条例

職員定数条例の一部改正

職員定数の総計は、178人（現状は136人）と変わらないものの、水道部局の7人の事務職員定数を、9人に増やしました。増員の理由は、生活環境課内に「水道室」を新たに設置し、問題となっている水道施設の老朽化に対応するため、新年度より関連施設の耐震診断、実施計画等の策定など更新に向けた体制の充実を図ります。

また、教育委員会の事務部局の職員を、国・県の指導により幼児教育室の設置などで、変更前の29人から27人に変更されました。

職員の勤務時間・休暇等に関する条例の一部改正

国の働き方改革を受けて、職員の健康管理と業務効率の向上を図るため、超勤時間の上限等を見直し、長期労働時間の是正を図るための条例改正です。

- 1ヶ月 45時間かつ1年間360時間以内
（但し、特例部署については、同100時間未満、同720時間かつ2～6か月の平均80時間の範囲内）

みなべ町森林環境譲与税活用基金条例

平成30年に制定された「森林経営管理法」に基づき、林業の成長産業化並びに森林の公益的機能の維持、発揮、山村振興を図るために基金が設置されます。

具体的な用途については、間伐や人材育成・担い手確保、木材利用の促進や普及啓発等の費用に充てられます。

平成31年度は、700万円の事業費が予算化され、基金に積み立てられました。

特別職の非常勤職員の報酬・費用弁償

平成16年に制定された現行の条例の一部を改正し、郡内で最低だった消防団員の報酬の年額を引き上げるものです。

引き上げ幅は、郡内平均を基本に報酬年額を、団員で2万3,000円を2万8,000円に、班長が2万7,000円を3万3,000円に、団長が8万円を9万円にそれぞれ引き上げられます。団員の確保や体制の拡充のために改正されました。

また、今回、別の条例改正で、出動手当が1回、3,000円に引き上げられました。

提案議案への賛否（反対のあった議案のみ）

| 議案 | | 谷本 | 永井 | 天野 | 井口 | 丸山 | 池田 | 原 | 出口 | 真造 | 竹本 | 北谷 | 宮崎 | 玉井 |
|--------|---|----|----|----|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|
| 議案第2号 | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第8号 | みなべ町下水道条例の一部を改正する条例について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第9号 | みなべ町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第11号 | みなべ町給水条例の一部を改正する条例について | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第19号 | 平成31年度みなべ町一般会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第22号 | 平成31年度みなべ町介護保険特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第23号 | 平成31年度みなべ町農業集落排水事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第24号 | 平成31年度みなべ町公共下水道事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第25号 | 平成31年度みなべ町簡易水道事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第26号 | 平成31年度みなべ町水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

（○：賛成 ×：反対 議長は採決に加わりません）

反対討論 消費税率10%の転嫁分が反映された予算案には反対！

会計予算には、平成31年10月予定の消費税率10%の転嫁分が反映されています。

消費税率が上がると、低所得者ほど収入に対する食料品などの生活必需品購入費の割合が高くなり、高所得者よりも税負担率が大きくなります。この逆進性を緩和するために、食料品などに「軽減税率」を導入するというのですが、軽減税率という名目で導入されようとしている複数税率は、生活者にとっても、ご商売をされている方や中小企業にとっても混乱必至です。さらに町財政にも影響しています。

このような消費税率10%の転嫁分が、反映されている会計予算には反対いたします。

（池田 三千留 議員）

各委員会の閉会中の継続調査

●総務文教委員会

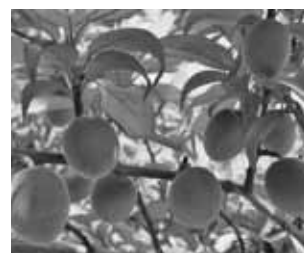
①防災広場及び避難道に関する調査



●産業建設委員会

①密漁防止に関する調査

②梅の作況及び機能性に関する調査



主な議案質疑

Q & A 編

抜粋

一般会計

総務 土地借上料（本庁舎駐車場）調停業務委託料

Q 土地借上料（606万円）についてと、調停業務委託料100万とあるが、調停の見通しと、どの程度、時間がかかるのか。

A 調停は裁判所に申請中、書類を揃え審査している段階。時間としては、2ヶ月に1度。書類が受理され



てから審査に2ヵ月、今受理されれば、第1回が6月。その2ヶ月後の9月（8月の盆月は開廷されない）が2回目になる。ただ、調停は1回で決まる場合もあるが、そうでない場合も想定され、見通しがつかないため、31年度内を見込んで土地借上料を計上している。また、調停から裁判に移行した場合にも別費用が発生する可能性もある。

うめ課 うめ振興費 ラジオキャンペーン企画運営委託料（978万円）

Q 毎年ラジオキャンペーンは千回以上やられているが、その評価と効果をどう考えているのか。また、ネットPR等は、検討した事があるのか。また、UMEE1のイベントだが、会場統合した反応、今回の来場者の反応、効果等は。

A 首都圏ラジオ調査でラジオ聴取率は54.8%と高く目

に見えるものではないが、効果を感じている。また、ネットの活用も考えているが、効果が薄いとみて実施に至っていない。UMEE1については、集約人数は約4,000人と増加し効果があった。商工青年部と連携しながら協力し運営できたのが、良かったと感じている。

商工 総務費 アンテナショップ運営助成金（1,000万円）

Q 町がどうしてアンテナショップ運営助成金1,000万円を出すのか。初年度だけなのか、毎年なのか。いつどこへ設置するのか。その妥当性は。

A 下北沢のミューム梅ラボが閉鎖になりました。みなべ町をアピールする拠点として、5月をめどに新しい場所に開設したい。国からの助成金が減額という事で、3,000万円

の費用を国、町、商工会が1/3ずつ負担して、商工会と町の共同運営の予定。



Q 下北沢の場合、経済的に自主財源でとの説明であったが、非常に厳しかったと聞いている。採算性、費用対効果について非常に疑問に思う。1,000万円は運営資金の助成とのこと。その妥当性は。

A 3年間やってきた。実績は継続することに意味がある。商工会がやめれば町がやらなければならぬと考えている。国からの補助金がなくなればどうなるかなどの思いはあるが、町と

してPRしていく部分は必要であると考えている。

産業課 水産業総務費 漁業管理委託料（125万円1千円）

Q 紀州日高漁業組合と表現されているが、事業補助金というのは、みなべエリアの事業補助金と考えていいのか。また、漁業法の改正等で漁業生産者組合の組織作りを届け出れば、地域漁業組合と同じように扱われるのか。生産者組合が申請され年度内にも認可されれば様々な事業も消化できるのか。

A 各種補助金があるが全て、みなべ町内での事業活動に対する補助金である。漁業生産者組合は、漁業協同組合とは同じ扱いの法人となる。今、町内にはそういう組合はないが、新たに設立されれば当然、対象になる事も考えられる。設立総会等を経て認可されれば、

紀州日高漁協と協議しながら事業実施を考える。

産業課 防護柵等設置支援事業補助（800万円）

○ 防護柵等設置支援事業補助金で、町の補助率は3分の1であるが、被害農家、鹿等の被害がなかなか減少しない。今後、同事業での補助率改善や補助金アップはないのか。また、被害状況の実績等もあれば報告し頂きたい。

○ 同事業は、県の補助が3分の1、町の補助が3分の1で、合計3分の2以内の補助を行っている。今のところ、県の事業も継続されるが、補助率の変更は今のところ予定はありません。被害の状況は、現在も主に有害捕獲で対策を実施している。毎年、約1,500頭前後のイノシシ、鹿等を捕獲しているが、平成29年度実績は前年より増えて、2,000頭近い捕

獲になっている。効果は、まだ出てはないが、狩猟者も増えているので、今後の被害減少を期待している。

特別会計

高年齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定業務委託料（192万5千円）

○ 第8期とは、どういう形なのか。現状第7期で言うところの全国約1,700自治体の中の16位の介護保険料の高さ。少なくとも第8期に向けてどういう観点で何を取り組むのか、説明をしてもらいたい。

○ みなべ町は他市町に違い老人ホームにお世話になる機会や要望が多い。（1次産業従事者、農業繁忙期等が多いため）

7市町で特養老人ホームに入所されている方がみなべ町は、ダントツに多い。理由としては、在宅介護が減り施設介護が増えている

ことが、保険料の負担になってきている。負担を下げるのがサービス低下になるのは、避けなければならぬ。各種団体の協力を得ながら負担減を進めていきたい。そのためにも、要介護にならないよう、また要支援で止められるよう、その部分に力を入れていきたい。

○ 特定健康診査率向上事業委託料（333万4千円）とは、詳しく説明を聞きたい。受診率向上の為に勧奨の仕方、方法を講じる為に誰かに委託するのか。



○ 業者委託としている。

みなべ町の場合、一旦受診希望を取るが、無い方を含め5年間、受けてない方や、また今までの受診歴からAIを使っていくつかのパターンに振り分け、それぞれに応じた受診データを用い勧奨をして頂く様に、委託を考えている。

条例改正

○ 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例について

○ 消防団の方の報酬アップはいいと思う。15年変わらなかったのが不思議。現在の金額は23,000円、日高郡内ではどういう位置なのか。

○ 日高郡内の団員で言うところ、一番高いのが30,000円、一番低いのがみなべ町の23,000円。各地域の平均で28,000円となり、郡内で2番目の報酬になる。

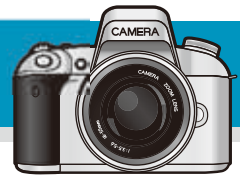
○ 問題は処遇改善だけでなく、消防団員の確保、欠員がささやかれる中、自営業が少なくなり確保が難しくなった。各地域の問題で、高齢化による人手不足もあるが、年齢制限も上げながら元気な方に頼っている状況にある。そのあたりの対策は。

○ 少子高齢化、人口減少で消防団員の定数を割っている。町民の安心、安全、夜の火災等、色々な対応を守って頂ける消防団員の確保と、今後の後継者作りに多彩な形で検討していきたい。



事務組合施設の紹介①

『清浄館』



南紀の環境保全に大きく貢献！

一日のし尿・汚泥処理処理能力は

170 kl



田辺市周辺衛生施設組合が管理する、し尿処理施設「清浄館」は田辺市新庄町の小高い高台に位置している。平成7年に操業を開始していたが、より私達の清潔な生活環境を確保するために、従来の施設をレベルアップする施設の改修工事を行い、平成16年3月に竣工した。

浄化槽汚泥の増加を想定して、施設での受入量・比率が大幅に変動しても、余裕を持って対応できる機能を備え、一日の処理能力は170キロリットルを誇る。前脱水工程や膜分離装置を導入し、より安定した高度な処理を行っている。

特に、1次、2次処理設備で処理された処理水は、さらに化学的・物理的に浄化され、何層にも積み重ねた砂ろ過機で細かい濁りの成分まで除去される。その後、最終工程の活性炭吸着塔に送られて、さらに細かい濁り成分を除去した後、仕上処理として塩素酸ソーダで滅菌して放流される。

施設内の臭気も場外へ拡散しないように処理され、周辺環境にも配慮されている。

周辺環境にもやさしい
素晴らし施設！



| | |
|---------------|---------|
| 田辺市周辺衛生施設組合 | |
| 平成31年度みなべ町負担金 | |
| ●組合運営費 | 548万円 |
| ●し尿処理費 | 2,746万円 |
| 合計 | 3,294万円 |

事務組合施設議員活動報告

- 田辺市周辺広域市町村圏組合議会
 - ◆平成30年第3回定例会
 - ・日時 平成30年12月25日
 - ・場所 田辺市役所 4階 第1委員会室
 - ・出席 下村議長 玉井副議長 (2名)
 - ◆平成31年第1回定例会
 - ・日時 平成31年2月19日
 - ・場所 田辺市役所 4階 第1委員会室
 - ・出席 下村議長 玉井副議長 (2名)
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会
 - ◆平成31年2回定例会
 - ・日時 平成31年2月12日
 - ・場所 ダイワロイネット和歌山 4階会議室
 - ・出席 下村議長
- 田辺市周辺衛生施設組合議会定例会
 - ◆平成31年第1回定例会
 - ・日時 平成31年2月22日
 - ・場所 清浄館 研修室
 - ・出席 真造議員 井口議員 出口議員 (3名)

- 御坊日高老人福祉施設事務組合議会定例会
 - ◆平成31年第1回定例会
 - ・日時 平成31年3月7日
 - ・場所 御坊日高老人福祉施設事務組合 会議室
 - ・出席 天野議員
- 紀南公立病院組合議会
 - ◆平成30年第4回定例会
 - ・日時 平成30年12月27日
 - ・場所 紀南病院 3階構堂
 - ・出席 下村議長 玉井副議長 (2名)
 - ◆平成31年第1回定例会
 - ・日時 平成31年2月26日
 - ・場所 紀南病院 3階講堂
 - ・出席 下村議長 玉井副議長 (2名)
- 紀南環境広域施設組合議会定例会
 - ◆平成31年第1回定例会
 - ・日時 平成31年2月20日
 - ・場所 紀南環境広域施設組合事務室
 - ・出席 下村議長 玉井副議長 (2名)
- 日高広域消防事務組合議会定例会
 - ◆平成31年第1回定例会
 - ・日時 平成31年2月27日
 - ・場所 日高広域消防事務組合消防本部 2階会議室
 - ・出席 丸山議員



一般質問

町政を問う!

6 議員が登壇

P12

出口晴夫議員

- ① J R西日本との連携による津波避難訓練の実施を

P13

原田覚議員

- ① 児童虐待等の対策と里親制度に関する取り組みについて

P14

池田三千留議員

- ① みなべ町独自の子育て支援紙おむつ券を
- ② みなべ町で一時保育・病児保育を

P15

真造賢二議員

- ① みなべ百年の森、進入路の整備を

P16

谷本吉弘議員

- ① 田辺西バイパス開通にともなう町内道路の安全性は
- ② 町内の医療体制の充実を

P17

玉井伸幸議員

- ① ゴミ焼却場移転の影響と今後について

議会の動き

- 2月1日 総務文教常任委員会
- 2月4日 平成31年第1回臨時議会
- 2月4日 産業建設常任委員会
- 2月6日～8日 議員県外視察
- 2月11日 梅まつり（正副議長・産業建設常任委員長）
- 2月12日 後期高齢者医療広域連合議会（議長）
- 2月14日 広報特別委員会
- 2月18日 広報特別委員会（正副委員長）
- 2月19日 田辺周辺広域市町村圏組合議会（正副議長）
- 2月20日 紀南環境広域施設組合議会（正副議長）
- 2月20日 紀南環境広域施設組合例会検査（副議長）
- 2月21日～22日 議長・副議長・事務局長研修
- 2月22日 田辺市周辺衛生施設組合議会（真造議員、井口議員、出口議員）
- 2月26日 公立紀南病院組合議会（正副議長）
- 2月27日 町会計例月監査（原田議員）
- 2月27日 日高広域消防事務組合議会（丸山議員）
- 3月1日 議会運営委員会、全員協議会
- 3月1日 産業建設常任委員会
- 3月6日～19日 平成31年第1回定例会
- 3月7日 御坊日高老人福祉施設事務組合議会（天野議員）
- 3月8日 公立紀南病院組合予算委員会（議長）
- 3月12日 広報特別委員会
- 3月12日 産業建設常任委員会
- 3月17日 町長・議長杯争奪中学生ソフトテニス大会（議長あいさつ）
- 3月19日 全員協議会
- 3月19日 広報特別委員会
- 3月20日 紀南環境広域施設組合例会検査（副議長）
- 3月26日 文化賞及びスポーツ賞表彰式（議長祝辞）
- 3月27日 公立紀南病院組合議会（正副議長）
- 3月29日 日高郡町議会議長会臨時総会

防災

質問

JR西日本との連携による津波避難訓練の実施を

早急にJRと相談し、できれば年1回は実施したい



質問 先日、JR西日本の協

力で津波避難訓練がすさみ町内で行われ、7名参加させていただきました。

今回、訓練に参加してま
ず思ったのは、頭で想像し
ていた以上に大変だとい
うことです。特に、線路から
避難道に続く入り口が狭く、
予想以上に時間がかかりま
した。まずは、こうした訓
練で、一人でも多くの方が
列車からの避難の難しさを
知ることが重要だと思いま
す。

日ごろから一人でも犠牲
者を出さないという考えの
もとに、防災対策に取り組
む町としては、ぜひ今回の
防災訓練ではJR西日本との
連携により津波避難訓練を
実施していただきたいが、
町長、教育長のお考えはど
うでしょうか。

町長 津波・地震等に対し
てソフト面の対策として、
地震発生時には津波の浸水
想定区域外へいち早く避難
することが一番大切であり

ます。そのため、毎年11月
の世界津波の日の前後に、
自治防災会を中心として各
地域で避難訓練を実施して
います。しかし、町民の皆
様の様々な日常生活の場面
を想定し訓練を積み重ねて
おくことは、非常に大切な
ことです。岩代地区から南

部中学校へ通学されている
生徒の皆さんは、現在36名
おります。中学校を卒業さ
れた後に高等学校への進学
を含め、日常的に電車
を利用する機会が多いと思
定されます。また、学生以
外の方々でも、日常的に電
車を利用される方々もおり
ます。特に、JR岩代駅から
JR南部駅間では、海岸線沿
いを走行する区間も相当あ
り、今後は関係機関との調



津波避難訓練（すさみ町）

整を含めて、事前の準備等
に相当の時間等を要します
が、自主防災会の意見、ま
た教育委員会を通じて各学
校関係者の皆さんの意見を
伺いしながら、実施に向け
て前向きに検討してまいり
たい。

教育長 過去、印南町で
も、中学生が全員参加をし
て車両からの津波避難訓練
が行われたと聞いておりま
す。また、彼らが高校生あ
るいはどの場面になつて
も、電車から逃げる、そう
した体験をする事で、避難
の率先者となる、そうし
た経験は積んでいく必要が
あると考えております。大
変意義のある訓練であると
思いますので、町長部局と
も十分相談をしながら検討
していきたいと思っていま
す。学校側からすれば、実
施の日が授業の稼業日なの
か、また時間はどうかの
等、様々なことを検討をし
ながら、実施に向けて町長
担当部局と調査研究をして
まいりたい。

再質問 私としては中学3
年間に、そういった機会が
誰でも一度は体験できる状
況をつくっていただけなの
が、ベストと思っております。

町長 JR側としての受け入
れ態勢のこともございます
ので、議員おっしゃられま
したように、中学校3年間
に一度ということではなし
に、毎年1回を目標に頑
張ってまいりたいと思いま
す。

教育長 津波の避難3原則
で、「想定にとらわれるな」、
また「最善を尽くせ」、「率
先避難者たれ」、この3つ
は大変大事であると思つて
おります。我々、教育を預
かる者として、いつ災害が
起こるかわからないとい
うことを想定しながらの教育
保育活動しているところで
す。
今後避難訓練を重ねて
いって、避難に対応するス
キルや、その精度を高めて
いくということが必要であ
ると思っております。

福祉
質問
答弁

児童虐待等の対策と里親制度に関する取り組みについて
虐待の未然防止と里親制度の周知に努める



質問 全国で親の虐待によって子供が死亡する児童虐待の問題が次々と発生しています。児童相談所が対応する件数は年々増加している状況です。本町では、どのような体制でこのような問題の対策・対応をとられていますか。

また、今年の1月23日に「紀南里親支援連絡会」が結成されました。和歌山県では様々な理由で親や家族と暮らせない子どもは約400人、紀南地方では約

90人近くいるそうです。家庭環境に恵まれない子供たちを自らの家庭に迎え、受け入れて、暖かい愛情と理解をもって養育していくのが里親であります。

紀南地方では、この受け皿になる里親が足りていない状況で、県全体の里親登録数127世帯、そのうち紀南地方は21世帯。本町の登録数は0です。本町は紀南里親支援連絡会との連携をどのように考えているのか。

町長 虐待の相談や対応は健康長寿課が窓口であり、教育委員会でも担っていたり、部分もありません。

みなべ町子ども家庭支援ネットワーク協議会を設置しており、日頃からの見守



り体制に重きを置き、学校教育関係、保育所、民生児童委員、社会福祉協議会、児童相談所、保健所、警察、青少年センター等の関係機関において相互のネットワークを構築し、早期発見、迅速かつ的確な対応に努めています。今後も虐待につながるリスクを無くし、虐待の未然防止に努めてまいります。

取り組みにつきましては、里親家庭で生活することは、家庭を離れて生活をする子供が成長する上で極めて重要な特定の大人との愛着関係を結ぶことができ、とても有意義であると言われています。俗に里親と言われますが4つの種類（※別表）がございます。それ以外にも週末里親や季節里親もあり、週末や夏休み、お盆、お正月などに家庭生活を体験させる里親制度もございます。この制度の理解・周知のため、広報紙によるPR、ポスター掲示、民生児童委員会での学習会をおこなっており、5月には里親相談会を2回おこなう予定です。今後も啓発をおこなうとともに**里親支援センター**ほつとと連携をし、各種団体での会議等において学習会や相談会を開催し、周知の場をもつていただけるよう働きかけてまいります。町民の皆様は里親制度の中身に詳しく知っていただくようPRをして、1人で

も多くの里親になっていた
だけよう努めてまいりたい。

| 種類 | 養育里親 | | 養子縁組里親 | 親族里親 |
|------|-------|---|--------|--|
| | 要保護児童 | 専門里親 | | |
| 対象児童 | 要保護児童 | 次に掲げる要保護児童のうち、都道府県知事が必要と認めたもの ①児童虐待等の行為により心身に有害な影響を受けた児童 ②非行等の問題を有する児童 ③身体障害、知的障害又は精神障害がある児童 | 要保護児童 | 次の要件に該当する要保護児童 ①当該親族里親に扶養義務のある児童 ②児童の両親その他当該児童を現に監護する者が死亡、行方不明、拘禁、入院等の状態となったことにより、これらの者により、養育が期待できないこと |

要保護児童（保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童）

子育て

質問

みなべ町独自の子育て支援紙おむつ券を

先進自治体の実施状況、波及効果等を研究していきたい



の購入による人と人との繋がりが会話によって生まれて、さらに、町のうるおいが考えられるのではないのでしょうか。

町長 出生児を増加傾向に転ずることを目指して、各種子育て支援事業を展開しています。県内、紙おむつの助成事業は、1町が実施中、1町が今年度より実施全国的にも実施をしている自治体はあるようです。

また、議員よりご提案を契機に、町単独事業の新規事業として実施するとした場合に、ただ単に子育て世代の負担軽減のみにとどまらず助成事業を実施することで乳児家庭との接点をより多く求め、子育てのサポート、理解に繋げ、ひい

質問 今日では、晩婚や晩産、また、若い世代の所得減少その他多くの理由で少子化が進み、みなべ町でも人口減少は大きな問題となつています。その中で新しく生まれてくる命・こどもは、町の宝です。子育て世代の経済的負担の軽減につながる子育てに必要な紙おむつの購入費用を助成する「紙おむつ券」の配布はできないでしょうか。

また、紙おむつ券を通してみなべ町の薬店・薬局で

てはみなべ町で子育てをしたいと考えていただけるとうな広がりをもてないかと今考えているところです。先進自治体の実施状況、その他、波及効果等を研究していきたいと考えています。



保育

質問

みなべ町で一時保育・病児保育を施設面・体制面でハードルが高い病児保育

質問 以前からよく耳にしていたことでしたが、子どもを保育所に送って行くという熱があると言われる仕事を急きよ休むことになったとか、仕事中に子どもを預けているところから子どもの体調が悪いので迎えに来てほしいとの電話が急にあり仕事の途中で帰ることになったなど。就労をしながらの子育てには大変厳しいことが数々あります。

そのような時、子どもを保育してもらえら一時保育や病児保育の環境づくりをみなべ町で、できないでしょうか。

町長 保護者の働き方の多様化、家族形態の変化も含め、子育て環境の変化に対する要望も多様化の傾向があります。みなべ町では新年度、上南部こども園に看護師を常勤で配置することになっていきます。

教育長 本町での一時保育は、上南部こども園で専用の保育室を確保して、担当保育士を配置し実地しております。これは、ご家庭で保育されているお子様を一時的にお預かりする制度です。お子様のお預かりの基準は保護者の病気、疾病、入院、また緊急時、冠婚葬祭等、育児疲れの解消などとなっております。

町の病児保育の現状は、国の基準があり、施設面・体制面でハードルが高いと感じています。また看護師を配置しましても病気を診るといふことではありませぬ。しかし、急な病変など今までとは違った看護師の判断による少し手厚い対応ができるのではないかなと思っております。

みなべ町の子育て支援策が手元でわかるハンドブックを作成中です。

森林

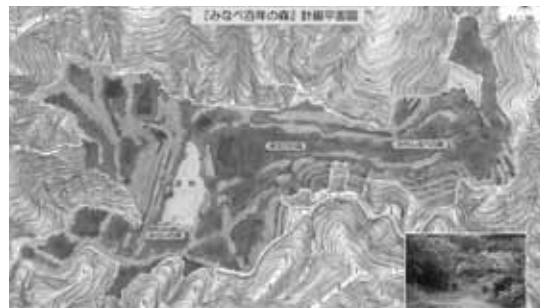
質問 みなべ百年の森、進入路の整備を
答弁 再整備を検討、道路も何らかの方法で



質問 民間業者が乱開発、放置した土地を町が買収。自然樹林を再生させ、長期的な植物の変化が見える水源涵養の森として復元させようと平成18年に「みなべ百年の森」の取組みが開始された。世界農業遺産の趣旨に合致する取組み。その後、平成25年まで緑育として植樹されてきた。しかし度重なる災害で荒廃し、進入路も崩落、現地へ車で行けない。

素晴らしい目的で開始された事業をこのまま放置するのは残念。森林環境税が導入され、森林を取り巻く状況が大きく変わろうとしている今こそ、再整備すべきでは。

再整備の目的は、①世界農業遺産のハード的な成果物 ②天然林への再生事業のモデル ③自然公園として憩い、体験、観察の場として。原資には紀の国森づくり基金(年250万円)を活用し徐々に進めては。町民の理解も得られやすい。進入路の完全復旧には莫大な費用が掛かり困難。車1台が通行できる状態に緊急復旧を。また、現地までの道路も、舗装が割れ、荒れ放題。町管理の百年の森、町有林への進入路・管理路、防災拠点としての道路、地



「みなべ百年の森」計画平面図

域住民の安全な作業道、として整備が必要では。

町長 森林環境を取り巻く状況が大きく変わろうとしていく中で、百年の森の位置づけを考えたとき、議員が提案された、世界農業遺産のハード的成果、天然林への再生モデル、森林公園や憩いの場、森林体験地としての整備なども含めて、

森林環境税、紀の国森づくり基金の趣旨なども踏まえ、町の将来のあるべき森林の姿を検討していきたい。

稲田産業課長 進入路の陥没は災害復旧事業対象外のため、町単独で300万円の前算を計上済みです。ただ途中の農道が被災し通行止めになっており、現在工事中です。この工事後の復旧となるため、本予算を繰越し、新年度に着工します。また農道の舗装は受益者や地元関係者の要望があれば、予算内での補修は可能です。

再質問 農道として地元の負担があれば整備ができること。しかしその奥には町管理の百年の森、町有林があるのですから、町道認定も含めて町が管理する義務があるのでは。

町長 建前論としては課長の答弁の通りです。町有地内の進入路については当然、町管理であるべきと考えます。そこまでの道路については、地権者の調査等、様々な検討が必要と考えます。

再々質問 紀の国森づくり基金の2次募集は6月。これに申込み、基金を活用して整備を進めませんか。

町長 どのような形で基金を頂けるか汗をかいてみたいと思います。

またこの湿地帯には様々なトンボや昆虫類がたくさんいます。生物多様性の保全という観点からも検討していきます。



舗装面が荒れた道路

道路

質問

田辺西バイパス開通にともなう町内
道路の安全性は

答弁 交通規制については警察と連携



中で、よりスムーズな接続
を考えていただきたい。

教育長 交通ルール、マ
ナーについては指導をして
います。開通時の状況を見
ないとわかりませんが、通
学路交通安全プログラムに
のっとって精査しています。

31年度に開通するのであ
れば、調査の対象に入れて
確認します。

質問 田辺バイパス開通時
には今よりも多くの通勤車
両が通行すると思われる。
自転車通学の生徒の安全は
確保されるのか。

また、田辺バイパス全面
開通することで、田辺の中
心部とみなべ町が国道より
も、より安全な道でつなが
ることになる。ただ農免道
路と県道中芳養南部線の接
続の悪さがネックになって
くる。今は住宅地の中を
通っている状態。

もっと大きな道路行政の

農免道路と県道中芳養南
部線のスムーズな接続は費
用対効果を総合的に判断す
ると少し無理があると思い
ます。住宅地内の道路の拡

幅改良する予定です。車の
対向ができないという当
面の課題は解消され、接続道
路としての利便性は上がる
と思われれます。

再質問 農免道路の交通量
についてはさほど増えない
のではとの見解でしたが、
懸念があれば取り締まりを
視野に入れた交通規制が必
要では。

町長 警察の話では制限速
度40キロを30キロに変更可
能。開通後の状況をみてか
らの判断となっています。



生活 質問

町内の医療体制の充実を
答弁 町内出身者をターゲットに根気強く進めていきたい

質問 一次医療圏の人口
1000人当たりの診療
所に従事している医師数
は0.753人で、全国平
均の0.807人をやや下
回っているものの、入院医
療を提供できる二次的な田
辺医療圏内では2.371
人とほぼ全国平均となっ
ている。

二次医療圏を含めた広域
圏によってカバーされてい
るのが現状。その少ない医
師数を今後も維持できるの
かが大きな問題では。

自主廃業する医師や、80
才になっただら辞めると言っ
ている医師もいると聞いて
いる。

町内の医師数を今のまま
10年後も確保できるのか、
長いスパンで戦略的に取り
組まなければならぬ問題
に対して町長はどのような
危機感を持っているのか聞
きたい。

町長 都市部と地方部の医
師数の差は歴然としていま
す。また町内の医師の高齡
化、後継者不足は深刻な問
題と認識しています。

町内出身者で病院や大学
の勤務医もおられると聞い
ています。新規開業となる
と費用の面もありますので、
地域医療に協力いただける
町内出身医師等を中心に県
担当課とも相談して対策を
講じる考えです。

再質問 地元出身者の方が
地元根づかれるのが一番。
梅で健康の町として医療
費が低く抑えられているの
は、病気の初期段階で治療
を受けるといふ地域の医療
体制の充実もあるのでは。

町長 時間的に余裕はあり
ませんが、定年になられた
方を含め、町内出身者を中
心に医師の派遣をお願いし
ていきます。

くらし

質問 答弁

ゴミ焼却場移転の影響と今後について
経費削減に向け積極的にとりくみたい



焼却場変更で約4000万円
の経費削減

質問 ゴミの焼却が平成30年度よりすさみ町から田辺市に変更された。移行後1年を迎える今、これらを総括すべく聞きたい。

①変更後、経費面でどう変わったか。

②プラごみ分別の混乱や高齢者等対応の困難な方々の実情は。

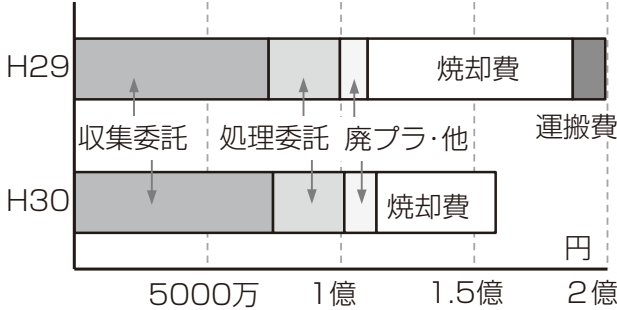
町長 ①田辺市に移行してトンあたりの焼却費用が若干下がった。距離も約40km

短縮され運搬費用が安くつき、処理費用全体で2割ほど軽減された。

②田辺市ではプラスチックは燃やせず、このことが町民を戸惑わせた。ただ、みなべ町ではもともとプラ系について田辺市と同じ扱いだった。すさみ町のルールに4年間親しんだことから今回の混乱につながったと考えている。

生活環境課長 分別の混乱を防ぐため、広報紙30年1月、2月、3月号に掲載、他に「ゴミ辞

ゴミ処理費用の変化



典」等のパンフレット、そのダイジェスト版、町民の声や質問をまとめたチラシなどを随時各戸に配布、啓発した。各区会場や集積場等にパネルも設置。要望のあった地区や団体に職員が出向き説明した。高齢者等の対応困難者の戸別訪問を行い説明した。

再質問 大きく経費削減し分別への啓発もありがたい。ただ、処理費用の総額は約2億円近い。

①今後この費用をどう抑えていくか。

の対応困難者の戸別訪問を行い説明した。高齢者等の対応困難者の戸別訪問を行い説明した。

再質問 大きく経費削減し分別への啓発もありがたい。ただ、処理費用の総額は約2億円近い。

①今後この費用をどう抑えていくか。

②経費削減のため新年度予算でも生ゴミ処理機の購入助成83万円が計上された。処理機購入の申請状況や実績は。

町長 ①かねてより周辺市町村で施設の一本化方針があり、将来的には統合を進め削減に努めたい。

②処理機購入助成は、合併後で708台。合併前からだすと約1000台。30年度の申請は12台。

生ゴミ処理機の一層の普及を図りたい

再々質問 ①助成金5万円は全国的にも高い。生ごみに含まれる水分がいかにかに重いかを周知し、もっと普及を図るべきでは。

②また、仮に5%の世帯で処理機を備えた想定した場合、助成費用に720万円を要す一方、削減される経費は100万円となる。費用対効果は決してよくないが、この点をどう考えるか。

町長 ①処理機についての



田辺市ゴミ処理場

PR不足を反省したい。処理機の効果をしっかりと伝え、減量化、経費の軽減ができればと考える。

②費用対効果がよくない点については、処理機を通じてゴミ問題や環境問題への意識の向上を促す費用だととらえたい。

いずれにしてもPR不足は否めず、もっとわかりやすく周知し協力を仰ぎたい。なお、耐用年数に達した処理機の買い替え助成もあるのですが、これらについてもPRしたい。



追 跡 調 査

議員からの一般質問や議会での議論の内容、各委員会
が提言した内容がその後どうなっているのか、町民の
皆さんの疑問に答えるコーナーです。

平成29年第4回定例会

問 ひきこもり対策とメンタル
ヘルスの窓口を

町長 把握が非常に困難。
南紀若者サポートステーション
に相談員と同行する形で対応しています。

平成29年第3回定例会

問 国民健康保険の制度改正に
よる影響や課題について

町長 激変緩和の観点から10年程度か
けて整備されるのではないかと
当面大きな変更はないだろう

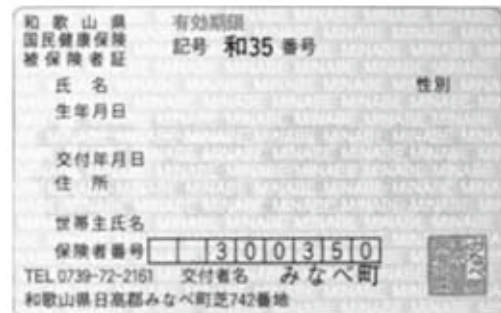
結果、こうなりました



和歌山県・厚生労働省の委託事業としてNP
O法人ハートツリーが運営している若者の
ための就労支援機関です。

平成31年度よりひきこもりサ
ポート事業を開始。NPO法人ハ
ートツリーに委託し、みなべ町内での
相談会を2ヶ月に1度実施するな
ど安心して相談できる場所を確保し
ます。

9月には、講演会を開催予定。



将来的には、令和9年度の期間
で保険税(料)統一を目指すとの基
本方針が定められていますが、3年
ごとに基本方針が見直されることと
なっていますので、注視して適正な
運営に努めたいと考えています。



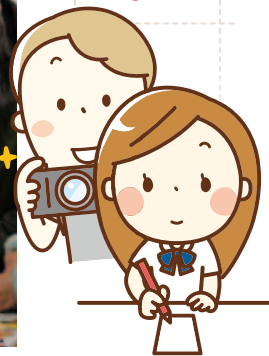
空き家対策と商店街の活性化に一役

四コマ漫画

防災編



作 プラたん



商店街を活性化しようと、みなべ町商工会（植田英明会長）は、3月9日に北道や南道地内の商店街で「みなべ手づくりストリート」を催した。空き店舗などを利用し、アクセサリーなどの手作り品が販売され、他にも射的や輪投げなどの「縁日」、南部小学校近くの道路を歩行者天国として梅酒やピザなどの飲食が楽しめる「みなべしょくどう」なども企画し、多くの来場者で賑わった。

第1回の開催した去年は、小売店などに関わる女性たちで組織する「みなべおかみ元気会」が開催したが、2回目の今回は町商工会が主催した。今年は、さらに内容を充実させ、近くの南部小学校体育館でイベントを開催。職業体験コーナー、昔の遊びなどがあり、南部高校「食と農園科」による販売ブースも出店された。

商工会館前から南部小学校近くにある鳥居まで約100mの道路では、午後4時から「歩行者天国」として開放し、夕暮れ時からは中央通り商店街に小学生らの夢や願いを書いた灯籠約300個が並び、幻想的な世界が広がった。

全国的に空き家問題に対する関心が高かまる中で、今後の取り組みとして注目したい。

ちょっと
気になる…
みなべ

の
あれ
あれ

『鹿島伝説』 に学ぶ



大津波からみなべの郷を守った「鹿島」

江戸の昔、八代将軍徳川吉宗が紀州藩主の頃、「宝永の大地震」が日本列島を襲いました。続いて太平洋沿岸では引き潮が起こり大津波で、付近の村々は未曾有の被害を受けました。しかし、その時、鹿島から巨大な鬼火おにびが現れ、鹿島が大津波を二つに分け、みなべの郷を守ったと伝えられています。

翌年、これに感謝した村人は、神恩感謝の花火を奉納し、毎年8月1日に盛大に行われる鹿島奉納花火に引き継がれているという事です。

みなべ町の「みなべ」の名前の由来は、鹿島をある方向から見ると「三つの鍋」が並んでいるように見えたことが「南部」の地名の起源とも言われています。

私達が今、地震に対しての教訓として昔より言い伝えられている「鹿島伝説」は、何度も三名部の村を守ってくれました。しかし300年に一度、必ずやってくると言われる東南海地震にも守ってくれるとは書かれていません。

カウントダウンが始まった今、地震に対して「何をすべきか？ どうすればいいのか。」海に浮かぶ鹿島を眺めながら、もう一度みんなで考えてみましょう。

5月議会 予告

5月に町議会定例会を開催します。

5月13日(月)開会(予定)

お問い合わせは 議会事務局 (☎ 72-1334) へ

みなべ町議会だより No.55

令和元年 5月1日発行

発行 みなべ町議会

編集 議会広報特別委員会

〒 645-0002

和歌山県日高郡みなべ町芝 742

TEL 0739-72-1334

Fax 0739-72-1335

編 集 後 記

4月1日、新しい元号が「令和へいわ」となることが発表されました。いよいよ「平成」が終わり、5月1日から令和元年が始まります。「令」は「良い」の意味であり、「和」の「やわらかく」とあわせて、とてもやわらかな印象を受けます。特に、嬉しいのは今回の元号が、太宰府天満宮の梅花の和歌に起因していることです。万葉集の中で、梅は「秋」に次いで多く歌われたと言われています。今回の元号の始まりを契機に、さらに「みなべの梅」が新元号に負けないぐらいに発展する事を期待したい。

広報特別委員会 副委員長

出口 晴夫